

プライバシーポリシー

一般社団法人ワカバ会（所在地：東京都港区三田 1-4-46 以下、「当法人」といいます。）は、当法人の運営に関連し、当法人に所属する会員等の個人情報を保有するものであるところ、その個人情報の保護を重大な責務と考え、関係法令及びガイドライン並びに当法人策定の各種規程に従うとともに、下記のとおりプライバシーポリシーを定め、個人情報の保護に努めます。

記

一 個人情報の適切な収集、利用、提供、委託

- 1 個人情報の収集にあたっては、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を収集し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。
- 2 当法人が利用・保管する各種個人情報の利用目的については以下のとおりとします。
 - (1)当法人の会員並びに東京都立三田高校在校生及び同校職員の個人情報
 - ・総会の招集通知発送等総会の運営のため
 - ・会報の作成及び送付のため
 - ・会費の請求及び管理のため
 - ・会員名簿の管理のため
 - ・同期会名簿・クラス会名簿・宛名ラベルの作成及び提供のため
 - ・同期会・クラス会・懇親会・当法人主催行事の案内及び運営のため
 - ・奨学金の申請受付及び支給のため
 - ・当法人入会への勧誘のため
 - ・当法人への問合せ対応及び当法人からの連絡のため
 - ・以上の各事項に関連する事項
 - (2)当法人の従業員・役員その他構成員の個人情報
 - ・給与の計算・支払のため
 - ・当法人構成員に関する人事管理のため
 - ・以上の各事項に関連する事項
 - (3)当法人への採用応募者の個人情報
 - ・当法人における採用活動、採用後の人事管理及びこれに関連する業務のため
- 3 収集した個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供又は開示することはしません。
 - (1)あらかじめ本人の同意を得た場合（本プライバシーポリシーに対する同意を得た場合を含む）
 - ・同期会やクラス会の幹事に個人情報を提供する場合があります
 - ・会費を納入して頂いた場合に会報に氏名を掲載する場合があります
 - (2)法令に基づく場合
 - (3)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
 - (4)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
 - (5)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行
 - (6)その他、外部委託の場合や共同利用の場合等法令が認める場合

- 4 当法人は奨学金支給の審査や奨学金管理等のために東京都立三田高等学校と個人データ（奨学金の申請にあたって提供された氏名、住所、連絡先、生年月日、学年組、課外活動状況等）を共同利用する場合があります。なお、共同利用者の管理責任者は当法人代表理事（<http://wakaba-kai.org/kaicho-aisatu.html>）となります。
- 5 個人情報を第三者に外部委託して利用する場合は、当該第三者における安全管理措置の状況等に照らし、委託を行うことの適切性を検討するとともに、当該第三者との間で秘密保持を含め適切な監督を行うために必要な事項を定めた業務委託契約を締結した上で提供するなどし、これらをもって委託先への適切な監督を実施します。

二 個人情報に関する安全管理措置

個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の予防及び是正のため、当法人内において以下のとおりに必要なかつ適切な措置を講じています。

- ・基本方針の策定
- ・個人情報の取扱いに関する規律の整備
- ・組織的安全管理措置（個人情報保護責任者を設置し、個人情報の取扱い状況を定期的に点検しています）
- ・人的安全管理措置（従業員への定期的な研修を実施しています）
- ・物理的安全管理措置（入退室管理、個人情報の持ち出し禁止等を実施しています）
- ・技術的安全管理措置（アクセス制御を実施し、個人情報を扱うシステムに対する不正アクセス等から保護する仕組みを導入しています）

三 改善措置

個人情報の取扱いに関する社会環境の変化に的確に対応するよう努めます。また、必要に応じて本方針をはじめ各種規程等につき、変更、修正、又は追加を行うなど、改善をするよう努めます。

四 開示等請求への対応

個人情報の開示、訂正、追加又は削除、利用停止（第三者提供停止を含む）若しくは第三者提供記録の開示などを希望される場合には、当法人事務局（東京都港区三田 1-4-46、電話：03-3451-0227〔10時～16時。ただし、金曜日・土曜日・日曜日・祝日・年末年始・当法人休業日を除く〕、FAX：03-3452-4590、メールアドレス：t-mita@wakaba-kai.org）までお問い合わせください。当法人内規に従い、合理的な期間内（原則 2 週間以内。ただし、当法人休業期間中の請求や対応に時間を要する場合にはそれ以上に時間を要する場合がございます。）に対応いたします。

なお、希望内容に応じて当法人所定の請求書や本人確認書類等をご提出いただく場合や手数料が発生する場合がございます。詳細は当法人事務局宛にご確認ください。

五 苦情の処理

当法人は、個人情報の利用、提供、開示又は訂正等に関する苦情については、当法人事務局（東京都港区三田 1-4-46、電話：03-3451-0227〔10時～16時。ただし、金曜日・土曜日・日曜日・祝日・年末年始・当法人休業日を除く〕、FAX：03-3452-4590、メールアドレス：t-mita@wakaba-kai.org）までお問い合わせください。

制定日：2014年7月14日
改定日：2022年11月1日